

< 運営推進会議における評価 >

法人名	医療法人社団久英会	事業所名	看護小規模多機能型居宅介護ゆのそピア
所在地	(〒 830 - 0004) 福岡県久留米市藤山町 1651-267		

【事業所の特徴、特に力を入れている点】

今年度は「町の拠点づくり～医療特化型介護サービスの提供～」というテーマで地域の拠点として住民や施設の方へ介護予防活動や研修を行い、介護看護共同で利用者へのケアを実践しました。老老介護や独居高齢者が増えている現在、在宅生活を維持するためには利用者や家族の意向に沿いながら多様なサービスを組み合わせ効果的に提供していく必要があります。ゆのそピアは訪問看護・居宅介護支援事業所を併設し、法人内で病院、クリニック、社会福祉施設を運営しとても充実した“法人内包括ケア”を実践しております。病院あるいは施設からの切れ目のない支援が実現できることや医療的ケアへの迅速な対応が可能です。また、看取りケアでは人生の最期まで尊厳ある生活を送れるように多職種で様々な側面からサポートしております。今後は、専門職の質向上と多職種の連携を強化しできるかぎり在宅での生活を送れるように支援していきたいと考えます。

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2022 年 12 月 26.27.28 日	従業者等自己評価 実施人数	(29) 人	※管理者を含む
----------------	---------------------------	------------------	----------	---------

【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2023 年 1 月 19 日	出席人数 (合計)	(9) 人	※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	<input checked="" type="checkbox"/> 自事業所職員 (1 人) <input checked="" type="checkbox"/> 市町村職員 (1 人) <input checked="" type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 (0 人) <input checked="" type="checkbox"/> 地域住民の代表者 (3 人) <input type="checkbox"/> 利用者 (0 人) <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の家族 (1 人) <input type="checkbox"/> 知見を有する者 (0 人) <input type="checkbox"/> その他 (0 人)			

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
<p>I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)</p>	<p>新型コロナウイルス感染対策継続 災害・感染対策 BCP 策定 (随時更新・周知) フィロソフィー、理念の浸透 ISO による外部評価 健康経営活動 安全運転管理 (体調確認に飲酒運転チェックを追加する) 久英会地域包括ケア推進</p>	<p>マニュアルの更新と感染レベルに応じた感染対策の発信 BCP 策定中 理念・フィロソフィー：毎日の唱和 ISO 受審：認定継続 健康経営活動実施 アルコール探知機による飲酒運転予防の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策については、研修会やシュミレーションを定期的実施。また、施設内清掃やポスターによる注意喚起、レベルごとの対応を発信し周知徹底につとめた。 ・理念・フィロソフィーについては組織人として内容を理解し貢献できているかは今後の課題である。 ・アルコール探知機による検査は9月より開始したが実施忘れありチェックできたかの監査が必要であるが定着はできた。 	
<p>II. サービス提供等の評価</p>	<p>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)</p>	<p>各職種による定期的なモニタリング実施 定期カンファレンスの開催 確実な評価の実施 (LIFE) アセスメント共有 計画に基づいたサービスの提供 個別訓練の実施に向けた取組 (リハビリとの協働)</p>	<p>モニタリング、報告書提出実施 カンファレンスはケアマネジャーが予定をたて担当者間で実施した。 LIFE での評価はできているが計画との整合性の確認が必要、サービスの提供はできている。 担当者で個別リハビリと定期的な評価を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議にて「アセスメントがよくできている、質向上のための取り組みを行ってほしい」などの意見あり。 ・サービスの偏りがあり緊急時の受け入れがスムーズにできないのは課題である。 ・サービス時間が重複する場面あり、事業所間、介護看護間の情報共有が不十分である。 ・個別訓練は実施しているが他職種との協働とまでは至っていない。まずは専門性を発揮して情報を発信、リハビリ訓練を協働で実施できるように指導する。

	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	各職種での退院前カンファレンス参加 主治医との情報共有 (必要時受診同行) 利用者ごとの緊急時対応確認	カンファレンス参加はできており内容の記載による情報共有ができています。 受診同行は看護師あるいはケアマネジャーが実践している。 利用開始時に急変時の対応について意向を伺い同意を得ている	・退院前のカンファレンスに参加しサービス、ケアにつなげている。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32～41)	地域の拠点づくりに向けた活動 専門性の高いサービスの提供 (特定看護師の配置・地域に介護予防活動推進) 地域リハビリ、介護予防に向けた取組 (ゆのそ苑との連携)	近隣施設であるゆのそ苑の入所者に対して介護予防活動を作業療法士、看護師により実施した。 特定看護師の配置は4月より開始、認定が6月におりたため加算取得し特定行為を実践している。	家族や地域住民に対する介護力向上のための活動は年に2回実施した。 事業所の体制を整え地域の活動を把握し計画を立てて参加、実践していく必要がある。
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42～44)	計画的なサービスの提供	在宅生活が継続できていることでおおよそ2/3の利用者のかたが目標達成できていると評価した。 看取りに関しては、症例を重ねることで発表に繋がりが、デスカンファレンスを行うことで、振り返りによる評価や考察で看取りケアの質向上につとめた。	看取りケアについて会議において報告を行っていくことで看取りに関する理解や地域に向けての発信 (広報) にもつながっていく。	

※「前回の改善計画」および「実施した具体的な取組」は事業所が記入し、「進捗評価」は、自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 今回の「評価結果」および「改善計画」

	評価結果	改善計画	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	おおよそできているが9項目 運営推進会議での意見の抽出があまりできていない。	理念・フィロソフィーの浸透と実践 地域包括ケアへの貢献 看介護ミーティング方法の見直し 利用者や家族からの意見抽出とサービスの充実 (運営推進会議の活用) 専門的な技術の向上 BCP 策定と職員への周知 安心安全な介護・看護の提供	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	おおよそできているが15項目 サービスの偏りがあり、緊急時の受け入れができないのは課題である。 介護職看護職の情報共有が不十分	情報共有方法の明確化 サービス提供管理手順の作成 介護・看護の一体化推進(連携強化) 介護過程の展開(カンファレンスの開催、介護計画の立案)
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	おおよそできている3項目 退院前のカンファレンスを実施し情報共有できている。	地域との関わりを活かしたサービスの提供 HP・SNSによる情報発信
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	おおよそできている9項目 家族や地域住民に対する介護力向上のための活動が少なかった。	運営規程の見直し 医療ニーズへの対応 (医療的ケアが実践できる介護士の育成) 地域拠点としてのサービス機能の発揮 安心して暮らせる町づくりへの参画(介護予防活動)
III. 結果評価 (評価項目 42～44)	42.43についてはおおよそできている、看取りケアに関してほぼすべての利用者に達成できているという結果であった。	計画的なサービスの提供 評価方法の検討	

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 評価表 [事業所自己評価・運営推進会議における評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
I 事業運営の評価 [適切な事業運営]							
(1) 理念等の明確化							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている		✓			<p>ここ数年感染拡大防止のため集合研修がなく職員と顔を合わせることもなく施設の雰囲気もわからない。また職員の能力もわからないので評価がしにくい。事業所自己評価で判断するしかない。</p>	<p>✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」</p> <p>✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」</p> <p>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</p>
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している		✓			<p>「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します</p> <p>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</p>	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	おおよそ でき ている	あまりで きてい ない	全く でき てい ない		
(2) 人材の育成							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している		✓				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」 ✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 個人の年間目標を立案しそれに沿って活動計画を立案し行動している。また、教育委員等による研修の企画あるいは管理者より専門的技術向上のための研修を促し参加ができています。					
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している		✓				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルラダー（段階別キャリア向上システム）の認定を推進 ・ラダー別に研修プログラムがあり法人内外の研修を受けるシステムあり。 ・県や市主催の研修の活用を実施 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている		✓				✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます
(3) 組織体制の構築							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている			✓			✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・アンケート等で頂いた意見や要望を職員へ伝達し対策を考え実行し、サービスに反映している。 ・満足度調査では前年より満足度が低く、その要因として食事に関する満足度が低いことがあげられた。課題として、食事に関する調査を行い結果に応じた食事内容や提供方法を検討していく。				施設での会議がないため現在の利用者や職員の関わりなど雰囲気がかめなかった。	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている		✓			職員ストレスや疲労度を考え有給を取得できるように配慮してあるのはよい取り組みではないかと思う。	✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します ✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます
[具体的な状況・取組内容] ・今年度、利用者の平均介護度は高くなり介護量が増すことで、サービスの多様化、件数の増加があり、勤務形態の変更、サービス内容の調整を適宜行った。 ・職員欠員の状態で安全面を考慮しながら働くことは身体的精神的負担あり、プライベートな時間を設けるため有休が取得できるようにシフトを考慮した。							
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている		✓				✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します。
[具体的な状況・取組内容] ・サービス内容の変更はノートを用いて共有を行った。また、訪問時に使用できるように個別シートを担当の介護士が作成しそれにそってサービスを提供した。 ・ミーティングでの内容はメールで発信し情報共有を行った。 ・ケアプラン、サービス内容、ケア記録は							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		電子カルテで情報を共有した。					
(5) 安全管理の徹底							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている		✓			<p>事故発生時、夜間帯に転倒をしたと報告をもらうが職員が大変だと思うので報告をする必要があるのか。 (返答) 必ず報告をするように運営規程に示しています。</p>	<p>✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時にインシデントレポートを記入し事故後の対策を立案し実践している。また再評価を行い内容は電子カルテ内で共有できている。 ・交通安全については車両の定期的な点検と法的点検を行い車両のトラブル防止につとめている。また運転日誌の記載、事故対応、車両トラブル時の連絡について等内容を記載したものを車載し管理している。今年度より酒気帯び運転防止に向けてアルコール検知器によるチェックを実施している。 ・安全対策、事故発生時マニュアルを作成し職員への周知と研修を実施している。 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている		✓			他事業所や町内会と共同で防災訓練を検討したらどうか。 (返答) 次年度検討したい	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます。
II サービス提供等の評価							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
① 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている		✓			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します ✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります 	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	およそ でき ている	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている			✓		<p>✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます</p>	
<p>② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成</p>							
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている		✓			<p>✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます</p>	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	およそ でき ている	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている		✓			アセスメントがよくできている。今後専門職の質向上につとめてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている		✓				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている		✓				<p>✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容] 看護師より介護士に対して、フィジカルアセスメント等の指導あり、状態悪化等早期に発見できるようにしている。 また、ADLの低下がある場合は記録に残し情報の共有と看護師やケアマネへの報告と状態をアセスメントして計画の変更を行っている。</p>					
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している			✓			<p>✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します</p> <p>✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容] ・介護度が高い利用者の泊りが多く、緊急時の受け入れができないことがある。 ・訪問や利用者あるいは家族への聞き取りでの情報把握を行ない、訪問時に必要なケアを考えサービスを提供している。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている		✓				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します
(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている		✓				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている		✓				✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 日々のミーティングで情報を共有しインシデント等、課題に対して対策を考えている。また、検討内容は記録に残し両職種間での連携ははかれている。					
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている		✓				✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 看護師から介護職に対して病状、褥瘡予防など、予後予測も関連した情報の提供は行っている。また、対応方法についても指導している。					
(4)利用者等との情報及び意識の共有							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		✓				✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 質問された際や開始時に利用者の理解度を判断しながらサービスについての説明を行っている。キーパーソンに対する説明もリーフレット等を用いて説明している。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		✓				✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ケアプラン作成時等、ケアマネジャーからの説明を実施、ケア内容や指導については担当職員が実施している。					
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		✓				✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 看護職は利用者等に対して医療機器の説明を実施している。また、介護職に対しても取り扱いについての説明を実施している。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している			✓			✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 面談や電話での聞き取りで利用者等の意向を可能な限りサービスに反映している。欠員等でサービス調整ができない場合があるため、介護職の意見をきき、全体的なサービスを見直して整合性を高めている。					
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができる		✓				✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> モニタリング時に評価を行っているが、介護職あるいは看護職からの相談や共有は不十分である。					
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している		✓				✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 看護職が ACP に沿った観察、アセスメントを行い、主治医との連携を取りながら家族への説明あるいは意向を聴取し記録している。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
2. 多機関・多職種との連携							
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している		✓			<p>✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます</p>	
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができている		✓			<p>✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します</p> <p>✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です</p>	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている		✓				✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 紙カルテに緊急時の連絡先を記入し保管している。 夜間急変時は介護職がオンコールの看護師へ連絡し、看護師が訪問し医療ケアの実践、主治医への報告と指示を受けている。					
(2) 多職種との連携体制の構築							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている			✓			✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します ✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」 ✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・サービス内容等の実績、インシデント報告、症例報告等の情報を定期的に発信している。 ・利用者に必要なサービスについてはモニタリングや問題が発生した時点でケアマネジャー・介護・看護等多職種で話し合いを行い、サービスを調整しケアを実践している。 ・介護保険外のサービスについては受診同行、買い物、外出などを実践している。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができ るような方法での情報発信 が、迅速に行われている		✓				✓ 「誰でも見ることができる方法 での情報発信」と「迅速な情報発 信」の2つの視点から、充足度を 評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 事業所内ボードに張り出し、ホームページ に実績報告をアップしている。					
33	○ サービスの概要や地域にお いて果たす役割等につい て、正しい理解を広めるた め、地域住民向けの積極的 な啓発活動が行われている		✓				✓ 「積極的な啓発活動」について、 評価する項目です ✓ 例として、「チラシ等の配布」や 「地域説明会の実施」などの取組 が考えられます。 ✓ 利用者や職員の確保のみを目的 とした活動等は除きます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 近隣施設であるゆのそ苑に対して研修や介 護予防体操等、介護予防活動を実践してい る。 また、利用者と地域の子供たちとの交流の 場をを設けた。 毎月「ゆのそピア通信」を作成し、回覧板 で地域の方に発信している。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している	✓					<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください ✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		✓				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	およそ でき ている	あまり でき てい ない	全 く でき てい ない		
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている				✓		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
37	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		✓				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>訪問診療を受けている利用者等、ACP の説明同席、情報共有はできており、積極的に受け入れができています。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している		✓				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「内容等の理解」について、その充足度を評価します ✓ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その中で各々が果たすべき役割を、明確に理解することが必要であるといえます ✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などが無い場合は、「全くできていない」
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している		✓				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します ✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます ✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている		✓				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている			✓			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整え

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき て い る	およそ でき て い る	あまり でき て い な い	全く でき て い な い		
							ていくなどの役割も期待されま す ✓ そのような取組をしたことがな い場合は、「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
Ⅲ 結果評価				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている ② 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない <u>[具体的な状況・取組内容]</u> 計画の達成については評価の指標がなく可視化されたものがないが、在宅生活を維持し、看取りに対するケアを実践するためおおむね達成されていると評価している。		✓ 「計画目標の達成」について、評価します
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている ② 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない		✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		<p>[具体的な状況・取組内容] 看護職が24時間対応し、介護職と連携して医療的ケアができる体制が整っている。また利用者と職員との信頼関係の構築ができており安心安全なサービスが提供できているのではないかと考える。</p>		
44	<p>○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている</p>	<p>①. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない 5. 看取りの希望者はいない</p> <p>[具体的な状況・取組内容] 医師と連携し在宅における看取りケアが実践できている。グリーンケア、デスクカンファレンスにて振り返りを行いより看取りケアが実践できるようにつとめている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します ✓ 在宅での看取りは、事業所内(通い・泊まり)での看取りを含みます ✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」